

新型コロナウイルス感染症におけるゆりかごとしての取り組み（第2版）

令和2年9月16日

背景

感染者数は少しずつ減少傾向にある中で、水戸市内においても感染者数はあるものの、経路が明確であり限定的である。取り組みがしっかりされている事業所では、陽性者が発生したものの、他の職員が濃厚接触者に該当することが無かったため、2日後には通常通り運営を再開することができている。改めて濃厚接触者の定義を確認すると以下ようになる。

濃厚接触者は、新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と近距離で接触、或いは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を指します。

濃厚接触かどうかを判断する上で重要な要素は上述のとおり、1. 距離の近さと2. 時間の長さです。必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。

新型コロナウイルス感染者から、ウイルスがうつる可能性がある期間（発症2日前から入院等をした日まで）に接触のあった方々について、関係性、接触の程度などについて、保健所が調査（積極的疫学調査）を行い、個別に濃厚接触者に該当するかどうか判断します。

（令和2年7月31日 厚生労働省ホームページより抜粋）

これらを鑑みて、陽性者がでてしまうことは仕方ないとしても、新型コロナウイルス感染症に負けない事業運営目標を達成するためにも、改めて職員全体で行うこと、仕事以外での行動指針、各部門で留意することについて整理し、**9月17日より条件を変更して確実な実践を行いたい**と考える。この規程は、各部門で留意すること以外を取りまとめたものなので各部門でより具体的な対応策をまとめることとする。

新型コロナウイルス感染症における事業運営目標

- 「職員も利用者も誰一人、新型コロナウイルス感染症の犠牲者にしない」
- 「事業所閉鎖を避け、必要としている方へサービス提供を継続すること」

全職員の行動指針

- 1.自分の身は、自分で守る。
- 2.感染予防策を自分でもしっかりと学び、感染予防策を各自が実践する。
- 3.業務外における自分を含む周囲の人々も含めて行動指針を守る。
- 4.コロナを恐れて人を恐れず。差別思考をなくす。

行動指針 1 について

- ①不要不急の外出の自粛および3つの密を徹底的に避けた行動をとる。
ただし、行動範囲の制限（今までは越県不可）は無しとする。
- ②手洗い、うがいの徹底と自分が接触するものの消毒を徹底する。



行動指針 2 について

- ③感染の成り立ちについて学ぶ。
- ④スタンダードプリコーションを理解する。
- ⑤感染防止技術を全員が訓練し、実践できるようにする。
 - ・マスク・ガウン・エプロン・フェイスガード（以下 PPE という）の着脱方法
 - ・PPE の処理方法
 - ・出勤時の体温及び症状の記録の義務化(直行直帰は記録を提出。異常時は事前報告)
 - ・接触機会のある場所の適切な消毒
 - ・来客者（目安として靴を脱いで、10分前後入室・入館する方）には、ゆりかごでの「いばらきアマビエちゃん」に登録してもらう。
- ⑥社内での食事は、一人で摂る。もしくは会話をしない形で、咳をしても届かない距離を保つ。

行動指針 3 について

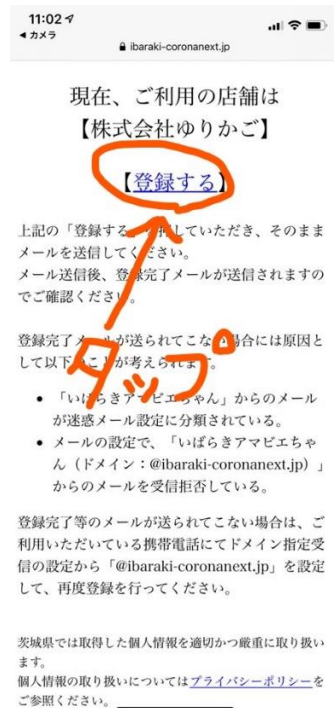
- ⑦業務時間外においても、上記①・②を自分だけでなく、家族にも徹底協力してもらう。
- ⑧自分及び家族などの行動履歴を把握し、感染リスクが高い行動と思われるものは、必ず上長への報告を行う。
- ⑨外出時には、可能な限り「いばらきアマビエちゃん」登録可能な店舗を利用する。また、厚生労働省の濃厚接触確認アプリを活用する。
- ⑩複数名大人数での外食、飲酒を伴う会食を禁止する。なお、引き続き夜の繁華街での飲食については制限を継続する。

行動指針 4 について

①以下のメッセージを熟読すること。(省略)

いばらきアマビエちゃん登録方法

その1 QRコードを読み込む。下の画像の【登録する】をタップ。



その2 メールが立ち上がるので、何も入力せずに右上の送信ボタンをタップ。



登録完了。(約 10 秒)